

## 病害虫発生予察注意報第2号

佐賀県

県内のカキ園で果樹カメムシ類による被害が確認され、今後、各果樹類へ被害が拡大する恐れがあります。については下記事項を参考に防除を徹底してください。

作物名：果樹全般

病害虫名：果樹カメムシ類

### 1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年より多い

### 2) 注意報発令の根拠

- (1) 8 月下旬の県内各地ヒノキ樹における本虫の寄生数は、7 月下旬及び 8 月上旬に比べ減少し、本虫のヒノキからの離脱が始まったと考えられる（表 1 参照）。
- (2) 小城市（県果樹試験場内）に設置している予察灯において、8 月中旬以降に本虫の捕獲数が急増している（図 1 参照）。
- (3) 8 月 23 日に県東部のカキ園において、本虫の吸汁による落果被害を確認した。
- (4) 福岡管区气象台が 8 月 23 日に発表した九州北部地方の向こう 1 ヶ月の予報では、気温は平年よりやや高いと予想され、本虫の発生に好適な条件となっている。

表 1 県内のヒノキ樹における果樹カメムシ類の寄生数の推移

	7 月下旬	8 月上旬	8 月下旬
平均寄生数（頭）	23.5	22.9	6.7

※ヒノキ毬果に寄生する果樹カメムシ類をたたき落とし法で調査（県内 15 地点）

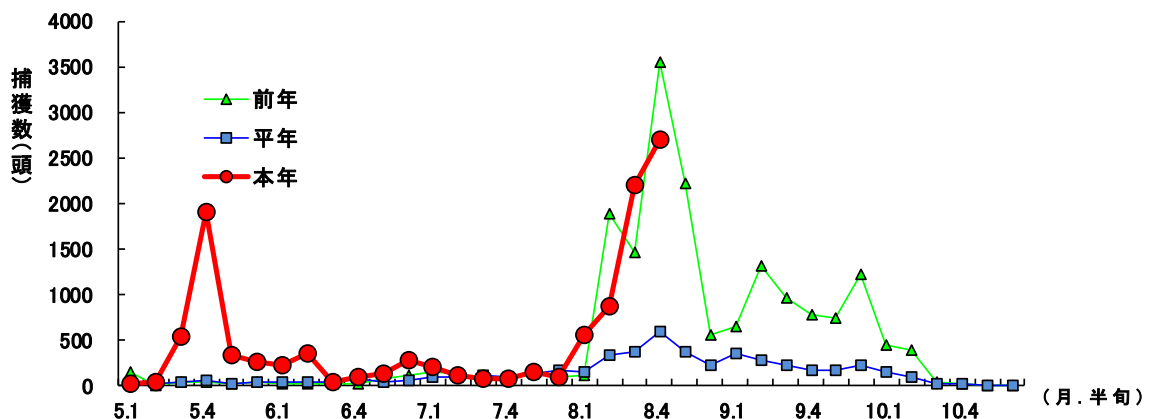


図 1 小城市（県果樹試験場）の予察灯での果樹カメムシ類の捕獲数の推移

### 3) 防除対策

- 1) 本虫の飛来時期や量は、地域や園地により大きく異なるため、園内をこまめに見回り早期発見に努める。
- 2) 本虫の飛来を認めたら、早急に合成ピレスロイド系薬剤やネオニコチノイド系薬剤による防除を実施する（防除薬剤については平成30年（2018年）7月30日付け病害虫対策資料第4号参照）。なお、これら薬剤の残効期間は10～15日程度であるが、ネオニコチノイド系薬剤は、積算降雨量が50mmに達した時点を目安に再散布を行う。
- 3) 本虫は台風等による強風後に、果樹園へ飛来することがあるため十分に注意する。
- 4) その他の防除対策は、県病害虫防除のてびきく<水稻・大豆・果樹・茶> (<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00322074/index.html>) の各果樹品目カメムシ類の項を参照する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部 〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088 TEL (0952) 45-8153 FAX (0952) 45-5085
--